

2013年1月22日

日興アセットマネジメント株式会社
代表者 ビル・ワイルダー 様

適格消費者団体
特定非営利活動法人 消費者支援機構関西
理事長 榎 彰 德
【連絡先（事務局）】担当：袋井
〒540-0033 大阪市中央区石町
一丁目1-1 天満橋千代田ビル
TEL. 06-6945-0729 FAX. 06-6945-0730
E-mail : info@kc-s.or.jp
HP: [http:// www.kc-s.or.jp](http://www.kc-s.or.jp)

ご連絡（要請等終了のご通知）

当団体は、貴社に対し、2012年10月30日付の申入書にて、貴社が設定、運用をおこなう投資信託商品のうちの一部について、交付目論見書の表示変更を申入れました。

その後、当団体は、貴社から、2012年11月29日付の申入書に対する回答を受領いたしました。当団体にて、貴社の回答内容を検討した結果、一部見解に違いがあるものの、結論においては、当団体が問題視していた表示を変更する具体的な方針が示されていましたから、当団体の申入れの趣旨に沿った回答と判断いたしました。

また、自主規制機関である社団法人投資信託協会からは、2012年12月14日付で、当団体の申入れの趣旨に沿った「交付目論見書の作成に関する規則」等の一部改正案が示されたことから、業界を挙げて、問題視していた表示が変更される期待が相当程度高まった、と考えています。

従いまして、今回の申入れ活動の目的は達せられたと考え、今回の申入れ活動を終了することにいたしましたので、お知らせいたします。

なお、2013年1月15日を基準日として、当団体が、貴社ウェブサイトを通じて今回の申入れ対象商品の交付目論見書を入手し検討したところ、残念ながら、当団体の申入

れの趣旨に沿った表示の変更を確認する事ができませんでした。貴社の回答によれば、遅くとも社団法人投資信託協会における関連規則変更日以降には、順次、交付目論見書の改訂がなされるとされています。従いまして、当団体は、改訂が予定されている時期以降に、再度交付目論見書を入手し、その内容を検討することを予定しております。予定されている検討の結果、表示の変更が不十分であるとの結論に至った場合には、再度、貴社に対し、お問い合わせ、申入れ等の対応をとらせていただくことがあることを付言いたします。

以上